

暴風警報等発令時における児童の登下校 Q&A

Q1：暴風警報・暴風雪警報が発令されたら授業はどうなりますか。

A1：「一宮市」に「暴風警報・暴風雪警報」が発令された場合は、原則、授業を中止します。

Q2：「尾張西部」に暴風警報が発令されたら授業は中止になりますか。

A2：授業がなくなるのは、「一宮市」が発令されたときだけです。「尾張西部」と発表されたときは、「一宮市」が発令されているかどうか確認をお願いします。

注)平成22年5月27日から発表地域が市町村ごとに変更になりました。

(従来) 尾張西部 → (変更後) 一宮市 (津波警報・注意報以外のすべて)
テレビやラジオ、携帯電話などでは、市町村をまとめた地域の名称で発表される場合がありますので、必ず、気象庁の (http://www.jma.go.jp/jp/warn/329_table.html)
または、テレビの『dデータ』ボタンから気象情報のページを開いていただき、一宮市に警報が発表されているかどうか確認してください。

Q3：夜、暴風警報が出ていたのに、解除になりました。その日の授業はどうなりますか。

A3：解除された時刻によって「授業の開始時刻」「給食のあるなし(弁当)」「下校時刻」が異なります。詳しくは、次の表をご覧ください。

A3：解除された時刻によって「授業の開始時刻」「給食のあるなし(弁当)」「下校時刻」が異なります。詳しくは、次の表をご覧ください。

	給食中止を連絡した場合 (前日までに文書でお知らせします)	給食中止を連絡しなかった場合
午前6時までに暴風警報が解除	弁当持参の上、平常通り授業を行います。	平常通りの授業を行います。 (給食はあります)
午前6時以後、午前8時30分までに解除	2時間を経てから授業を始めます。 弁当持参の上、午後も授業を行います。	2時間を経てから授業を始めます。授業は午前中のみです。 (給食はありません)
午前8時30分以後午前11時までに解除	2時間を経てから授業を始めます。 弁当持参の上、午後も授業を行います。 (状況に応じて、家庭で昼食をとってから登校してもかまいません)	授業は、行いません。(休校)
午前11時以後解除	授業は行いません。(休校)	

Q4：「大雨警報」「洪水警報」「雷注意報」では授業は中止になりませんか。

A4：「暴風警報・暴風雪警報」以外の発令では、原則、授業を中止しません。

- ・保護者が自宅周辺の通学路の安全を確認の上、登校させてください。
- ・危険と判断された場合は自宅で待機させてください。学校へ子どもの遅刻報告とともに危険箇所を電話で連絡してください。

危険がなくなると判断された時点で、注意して登校させてください。

Q5：大雨のときは、どんなことに気をつけて登校させたらよいですか。

A5：大雨の時は、特に次の3点に気をつけさせてください。

- ① 路や空き地の水たまりには入らない。
- ② 通学路が冠水していたら、違う道を通る。
- ③ 道路が冠水して、学校(自宅)へ行けないときは、自宅(学校)に戻る。

Q6：朝、警報が解除されましたが、通学団で登校するのですか。

A6：暴風警報が解除されてから、原則2時間を経てから授業を始めます。

暴風警報解除後、原則1時間30分後に通学団の集合場所に集まって登校してください。その際、保護者で自宅周辺の安全を確認し、危険と判断した場合は、安全が確認されるまでは自宅で待機させてください。学校へは、子どもの遅刻連絡とともに危険箇所を電話で報告してください。

Q7：学校に登校してから暴風警報が発令されたら、子どもたちはどうなりますか。

A7：台風の中心位置、進行速度及び方向、発令時における気象状況等により判断して、全児童が安全に帰宅できると認めた場合は、授業を中止して下校させます。（下校の混乱を避けるため、学校へのお迎えは遠慮してください。帰宅させる電話連絡はしません。）

帰宅が困難と認めるか、すでに戸外の通行が危険と認めた場合は、当該児童は戸外通行の危険がなくなるまで、家庭連絡の後、学校で待機させることがあります。暴風警報が発令される時刻によっては、給食を食べずに下校する場合があります。

Q8：暴風警報に限らず、下校が危険なときはどうなりますか。

A8：職員による通学路の安全点検を行い、①通常下校、②付添い下校、③学校待機を判断します。

学校待機が30分以上になると予想される場合は、メール配信及び、ホームページにて保護者に連絡をします。

学校待機が長時間にわたる場合は、家庭に電話連絡をします。

※ ご不明な点は、大徳小学校へお尋ねください。

一宮市立大徳小学校
0586-28-8739

